

消すまでは 出ない 行かない 離れない

期間中、秋の火災予防運動が全国一斉に行われます。これからの時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。この運動をきっかけに、市民や事業者の皆さんも防火意識を高め、火災の発生を防止するとともに、万一火災が発生した場合でも被害を最小限にとどめ、生命と財産の損失を防ぎましょう。

詳しくは、消防本部予防課（☎73・1953）へ。

住宅防火

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

地域防災セミナーを開催

11月10日(土)9時半～11時45分、東公民館

「災害時における避難所開設と組織運営」と題した講演と、救急講習として心肺蘇生法(AED)を実施します。

地域防災の発展に関わる各団体への参加受け付けは終了しましたが、個人で参加を希望する人は、当日直接会場にお越しください。

東消防署（☎88・0119）

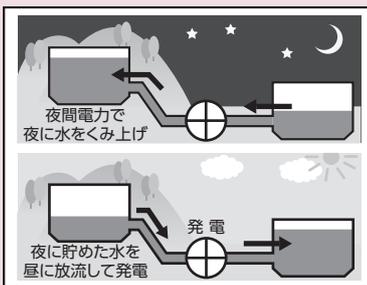
大切な家族の生命、財産を守るために…

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災の早期発見、早期避難に非常に有効であり、すべての住宅に設置が義務付けられています（自動火災報知設備などを設置している住宅は除く）。市内でも住宅用火災警報器を設置していたことで、出火したものの大事に至らなかった事例があります。

住宅用火災警報器は、電器店やホームセンターなどで購入し取り付けできますが、一方で消防職員を名乗ったり、脅迫的な言動、高額な請求などをする悪質な業者による訪問販売の事例もありますので、くれぐれも注意してください。

消防本部予防課（☎73・1953）



揚水式発電のしくみ

近年、市民が主体となった「電力自給」を目指す動きなどに合わせて、小水力発電が注目されています。

小水力発電は、発電能力によつて大規模水力、中水力、小水力があり、法律で新エネルギーに定義されているのは出力1000kW以下の水力発電です。

一方、設置までには河川水の使用許可や生態系への影響評価などについての手続きが必要です。ただ、最近になって、これらの手続きは簡略化されてきています。

大正時代には多くの小水力発電所が稼働していました。それらは大規模発電所の出現により少なくなりましたが、日本の降水量は世界平均の約2倍もあるため、手続きの簡略化や水資源を有効活用できる技術と組み合わせることにより、今後普及が期待されているエネルギーです。

考えよう! 広めよう!
「新エネルギー」
シリーズ目

新エネルギー推進課（☎77・2361）

今号は、小水力発電について考えます。水力を利用する発電には、川の流れを水車などでそのまま利用する方法や、ダムを用いて発電する方法がよく知られています。



家中川小水力市民発電所「元気くん1号」
提供：山梨県都留市

11月は「児童虐待防止推進月間」

子育てに悩んだら…
虐待かなと思ったら…

家庭児童相談室 (☎77・9111)

子育てに悩んでいませんか
一緒に考えてみませんか

子ども家庭なんでも相談 (家庭児童相談室)

●月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く)
9時～17時半 ☎77・9111

児童虐待防止24時間ホットライン
(県川西こども家庭センター)

●24時間対応 ☎072・759・7799

ハッピートークたからづか

24時間子育て電話相談 (御殿山ひかりの家)

●24時間対応 ☎86・4532

なや でんわ そうだん こ せんよう
悩みの電話相談 (子ども専用)
☎84・0947 (24時間対応)



子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。また、その情報が間違いであっても責任を問われることはありません。連絡をお願いします。

私たちには、「もしかしたら虐待かな」と思う程度であっても、市町村や児童相談所に通告する義務があります。「通告」というと難しく考えてしまいがちですが、あなたの連絡相談が



児童虐待防止市民啓発講座

「最近子どもに怒ってばかり…注意しても聞かない…」子育てやしつけの方法に悩んでいませんか。宝塚市では、今年度からしつけの方法を学ぶ『怒鳴らない子育て講座』を開催しています。今回はその入門編として講演会を開催します。

日時 11月20日(火) 10時～正午

場所 市役所3階 大会議室 (当日、直接会場へ)

内容 「あなたの子育てを変える6つの方法 ～ほめて育てる効果的なしつけ コモンセンス・ペアレンティング(※)～」をテーマにした情緒障害児短期治療施設 あゆみの丘 副施設長 堀 健一さんの講演

※大人がどのように子どもと関われば良いのか?という問いに、具体的な方法を用いて効果を上げるアメリカで開発されたプログラム。

「もしかして虐待では?」

- 【子どもの様子】
- ☐ 激しい泣き声が続いている
 - ☐ 不自然なけがや事故が多い
 - ☐ けがや傷のことを聞くと隠す
 - ☐ いつも空腹で、食べ物をむさぼるように食べる
 - ☐ 身長・体重の増加が著しく少ない
 - ☐ 服装や身体がいつも汚れている
 - ☐ 表情に生気がない、表情が乏しい
 - ☐ 夜間など不自然な時間に出歩き、家に帰りがたらない
 - ☐ 学校に行っている様子がない
- 【親の様子】
- ☐ 激しく子どもを叱る声やたたく音などが聞こえる
 - ☐ 子どもの話題を避ける
 - ☐ 子どもの悪口を言ったり非難する
 - ☐ 小さな子どもを残して頻繁に外出する
 - ☐ 他人を家の中に入れていないと拒絶している
 - ☐ 地域との付き合いを極力避けている
 - ☐ 理由がないのに学校に行かせない

11月「児童虐待防止推進月間」に合わせて 青少年健全育成大会を開催

青少年が心身ともに健全に成長することは、皆の願いであり、大人の責務でもあります。本市では、中学校区ごとに「青少年育成市民会議」を組織し、地域ぐるみで青少年の育成活動を行っています。今回、推進月間に合わせ、青少年健全育成成功労者の表彰と講演会を行う青少年健全育成大会を開催します。

日時 11月14日(水)13時半～15時半
場所 東公民館
講演内容 「被虐待児童への支援」と題し、県立清水が丘学園 園長の倉本志朗さんが講演

青少年課 (☎77・2030)